

調査・研修等計画届出書

令和3年 1月29日

瀬戸市議会議長 様

議員名 臼井 淳



政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和3年 2月 7日から 2月 7日まで (泊1日)	
調査先・研修名	自治体議員学習会	
会場名 (会場所在地)	ZOOM会議	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	現在、コロナ感染症拡大防止のため第3次補正予算が国会で通過し、国の動向、新年度予算の特徴に加えて、新公会計について学習会を行います。 第1部：企業会計 (下水道会計) 午前10～12時 講師：宮澤正泰氏 第2部：令和3年度予算学習会 午後13時～17時 講師：菅原敏夫氏	
議長名の依頼	要・不要	依頼先 (名称)
		なし
同行者名	なし	

※行程表を添付してください。

自治体議員学習会

恒例になりました市民派議員向け学習会のご案内です。
 国の動向、新年度予算の特徴に加え、最近導入された企業会計についても学びます。
 議会で役立つ内容を予定しています、多数のご参加をお待ちしています。

第1部：企業会計(下水道会計)学習会

講師：宮澤正泰さん

日時：2月7日(日) 午前10時～12時



宮澤さん Profile

- ・元沼志野市会計管理者、現在宮澤公会研究所
- ・総務省、財務省、日本公認会計士協会にて、公会計やマネジメントに関する委員歴任
- ・公会計が自治体を変える、新地方公会計の基礎ほか多数執筆
- ・全国各地で職員や議員向けセミナー講師

第2部：令和3年度 予算学習会

講師：菅原 敏夫さん

日時：2月7日(日) 午後13時～17時



菅原さん Profile

- ・公益財団法人 地方自治総合研究所 研究員
- ・最終学歴 横浜国立大学大学院経済学研究科
- ・地方財政論、自治体財務論、地方自治論など専門とし、全国各所で財政学の講座講師
- ・国の財政の最新情報や各自治体の比較検討自治体ごとの課題を示し好評をいただく

主催 女性を議会に！ネットワーク

オンライン講座

参加費			
	1部・2部 参加	1部のみ参加	2部のみ参加
会員議員 賛助会員	5,000円	2,000円	3,000円
非会員議員	6,000円	2,500円	3,500円
市民	800円	300円	500円
資料のみ希望される方			
1部2部	議員 3,000円、市民 400円		
1部のみ	議員 1,000円、市民 200円		
2部のみ	議員 2,000円、市民 200円		
振込先			
<ul style="list-style-type: none"> ・口座名「女性議会ネット」 ・ゆうちょ銀行相互の振込 記号:12030 番号:13260051 ・他行からゆうちょ銀行への振込 店名:二〇八店 店番:208 「普通預金」 口座:1326005 			

Zoom 会議 URL、ID、パスコードは学習会前日にメールでお知らせします。
 また、講師資料は届き次第送付しますので、当日、学習に必要な資料と共に各自でご準備の上、ご参加ください。

参加 申込 書	お名前	白井 淳	会員(賛助会員)・ <input checked="" type="radio"/> 非会員
	ご住所		<input checked="" type="radio"/> 議員・市民
	連絡先	TEL 080-3283-7725	アドレス
	<input checked="" type="checkbox"/> 1部学習会 <input checked="" type="checkbox"/> 2部学習会に参加します。 <input type="checkbox"/> 1部 <input type="checkbox"/> 2部の資料のみ希望します。		
	参加費・資料代として(6,000)円をお支払いします。		

連絡先:Mail:yamamori@mac.com /090-4264-1466 (山盛)

調査・研修等報告書

令和 3年 2月 8日

瀬戸市議会議長 様

議員名 臼井 淳



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 3年 2月 7日から 2月 7日まで (泊1日)
調査先・研修名	自治体議員学習会
会場名 (会場所在地)	ZOOM会議
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	現在、コロナ感染症拡大防止のため第3次補正予算が国会を通過し、国の動向、令和3年度予算の特徴に加えて、新公会計についても学習を行います。 第1部：企業会計（下水道事業） 午前10時～12時 講師：宮澤正泰氏 第2部：令和3年度予算学習会 午後13時～17時 講師：菅原敏夫氏
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
大きく2つの視点で受講し学んだポイント ●第1部 企業会計（下水道事業）全体のポイントは、貸借対照表は、財政状況を見ることで、損益計算書は、現年度の経営成績を見ることになる。また、固定資産の把握、減価償却や長期前受金の意味を理解する。類似団体と比較してみる。 ●第2部 令和3年度予算の前に、「2020年度第3次補正予算」の内容をチェックすることと、令和3年度予算案では、自治体関連法律案の内、地方交付税等の一部改正について、同年度地方税の減収にとって適正な財政運営を行う必要とされる財源に不足が生じた場合、地方債を起すことができる。また、地方税法の一部改正についても土地に係る固定資産税等の税負担の調整や住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用期限を延長するなどの影響額等をチェックする必要がある。	

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

○第1部 自治体会計での一切の収入を歳入、一切の支出を歳出とし、それぞれの合算を差引したうえで剰余金を計算するが、下水道事業の企業会計は、収益的収支の3条予算と資本的収支の4条予算に分かれる。

収益的収支（第3条予算）は「現在のために使うお金」、資本的収支（第4条予算）は、「将来のために使うお金」として理解する。

・3条予算の収益的収支ポイント：下水道事業は、住民の人たちが納める下水道使用料が主な財源となり、経営する上で重要な科目として、収益全体から使用料（営業収益）の割合を上げるということは、下水道使用料を値上げするか、一般会計予算から税金を繰り入れることになり、住民に対して十分な説明が必要になる。類似団体と比較することも必要。

・4条予算の資本的収支のポイント：下水道施設にどの位の借金で賄えばいいのかということ、企業債の長期的な管理が不可欠となり、借金の額と返済状況を把握する上で、現状、自立した経営が出来ているのか瀬戸市の特徴が表れている。

・長期前受戻入の意味が分からないと下水道会計を正しく見る（理解）ことができない。令和2年度瀬戸市下水道会計＝（3条予算）収益的収支の営業外収益の内、長期前受金収入が12億3482万円計上（預かっている）

○第2部 「2020年度補正予算」については、特にコロナ感染症拡大防止に係る予算と防災・減災、国土強靱化の推進に係る予算案の内容をチェックする。

地方税法及び地方交付税法の一部改正では、令和3年度の瀬戸市の税収状況がどうなるのか。納税者の多くが給与所得者が占めており、地方税はそれほど多く減収しないことを予測するが、財源不足をどのように補うことになるのか内容をチェックする必要がある。

調査・研修の成果・考察

（瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等）

もうすぐ令和3年度予算の定例会が行われるが、令和3年度、瀬戸市下水道会計が企業会計に移行する中で、1、金額や比率の高い項目に注目し、特に下水道事業は固定資産の把握が重要。2、減価償却や長期前受金（収入）の意味をキチンと理解すること。3、類似団体等と比較し分析すること。4、下水道会計の経年比較が重要になる。以上4点が、下水道事業の予算ポイントになる。

令和3年度予算の財源を考えるが、地方財政法第5条の規定と災害対策基本法については、災害応急事業費等の財源とする場合や起債特例が規定されており、地方税、使用料、手数料等が災害等のため減免が認められ、財政不足を補う場合は、地方債をもってその財源とすることができるとしている。令和3年度予算の歳入・歳出中の中身をチェックする上で、地方債（臨時財政対策債含む）の状況及び特別減収対策債について分析をしなければならない。

以上